



# RYODEN

## 第81期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京  
6階コンコード

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様  
の安全を最優先とし、株主総会当日のご来場は可能な  
限りお控えいただくとともに、事前の議決権行使をお  
願い申し上げます(株主総会にご出席の株主様へのお  
土産は用意しておりません)。本定時株主総会はイン  
ターネットによるライブ配信を行いますので、当日は  
ご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い  
申し上げます。

### 目次

株主の皆様へ	2
第81期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役7名選任の件	7
第2号議案 取締役に対する株式報酬型 ストック・オプションの具体的な内容決定の件	14
(第81期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/8084/>



## 菱電商事株式会社

証券コード: 8084

# 環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献します

## 菱電商事グループ環境ビジョン

菱電グループは2030年までに

きれいな地球を未来に引き継ぐために、  
環境に配慮した事業活動で、サステナブルな社会を未来につなぎます

脱炭素社会への取り組みを強化（低炭素社会から脱炭素社会へ）します

- ・電力使用に関する温室効果ガス排出ゼロへの挑戦
- ・ZEB等の環境負荷低減に寄与するソリューションを提供

製品ライフサイクル思考に貢献する環境ソリューションを創出し環境価値を増大します

## 経営理念

1

社会の変化に対応し、  
会社経営の安定と発展に努め、  
社会に貢献する。

2

誠実な営業活動と  
先進的な技術の提供により、  
取引先の信頼に応える。

3

社員の人格と個性を尊重し、  
専門性及び改革心と  
創造力の高い人材を育成する。

菱電グループは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け、次の7つのテーマを事業活動における重要課題として特定し、社会課題の解決に貢献していきます。

※SDGs : Sustainable Development Goals

国連総会で採択された2030年に向けた「持続可能な開発目標」



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。ここに当社グループの第81期事業概況をご報告申し上げます。

当社グループは、昨年4月より、5か年の中期経営計画「**ICHIGAN2024**」をスタートさせ、「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」ことをテーマに、事業創出会社として新しい価値を創造する活動を進めています。既存中核事業の高付加価値化、新規成長事業の育成と次世代事業の開拓を柱に、収益性の向上を図る活動を続けてまいりました。

この第81期におきましては、コロナ禍という前例のない事態の下で、新しい形態の営業活動を模索してまいりましたが、当社グループも大きな影響を受けて前年度比減収減益となりました。一方で植物工場をはじめとする新規事業は着実に成長し、新しい芽も育ってまいりました。

このような環境の中であるからこそ、歩みを止めることなく堅実かつ大胆に、全社員「**ICHIGAN (一丸)**」となって活動に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。  
2021年6月



取締役社長

正垣信雄

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

**菱電商事株式会社**

取締役社長 正垣 信雄

## 第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代え、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁の『議決権行使方法のご案内』に従って、**2021年6月23日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時30分）**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
※会場は54頁の会場ご案内図をご参照ください

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の〈業務の適正を確保するための体制〉及び〈株式会社の支配に関する基本方針〉」「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、**当社ホームページ**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、**当社ホームページ**に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びにその英語訳は**当社ホームページ**でもご覧いただけます。

当社ホームページ

<https://www.ryoden.co.jp/>

## インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

**2021年6月24日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで**

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

### 2. ご視聴の方法

(1) 以下ウェブサイトまたはQRコードを読み込みアクセスしてください。

ウェブサイトURL	<a href="https://s.srdb.jp/8084/">https://s.srdb.jp/8084/</a>
-----------	---



(2) ウェブサイトへアクセス完了後、「ライブ配信」または「株主総会ライブ配信はこちら」から、画面の案内に従い以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。


ID :	パスワード :
------	---------

### 3. ご視聴に関する留意事項

- ・ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。また、質問や動議を行うこともできませんのであらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご覧いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ホームページ(<https://www.ryoden.co.jp/>)にてお知らせいたします。

**ライブ配信に  
関する  
お問い合わせ先**

当日は以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。

 **0120-630-061** (通話料無料)

受付日時 6月24日(木曜日)午前9時から株主総会終了時刻まで

# 議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席の場合

### 会場受付にご提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2021年6月24日  
(木曜日)  
午前10時

## 事前行使の場合

### 郵送によるご提出



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  
なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2021年6月23日  
(水曜日)  
午後5時30分到着分

### インターネットで ご入力



当社の指定する  
議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にアクセスいただきご行使ください。  
※詳しくは次頁をご覧ください。

#### 行使期限

2021年6月23日  
(水曜日)  
午後5時30分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印  
全員否認する場合……………「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合……………  
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印  
否認する場合……………「否」の欄に○印

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

- 毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。

議決権の行使は **2021年6月23日（水曜日）午後5時30分まで** 承りますが、お早めにご行先ください。

**議決権の行使システム等に関するお問い合わせ**

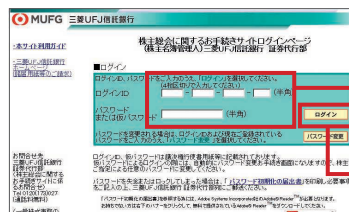
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
**0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

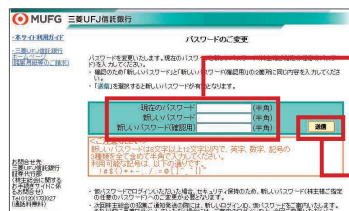
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID」  
及び  
「仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「現在のパスワード」  
「新しいパスワード」  
「新しいパスワード  
(確認用)」  
のそれぞれに入力

「送信」をクリック

新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 第1号議案 || 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

本議案については、独立社外取締役2名を含む5名の委員で構成される指名報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定したものです。

### 【ご参考 候補者一覧】

候補者 番号	氏名	現在の地位	取締役会出席率 (出席状況)
1 <b>再任</b>	しょうがき のぶ お 正垣 信雄	代表取締役社長	100% (14回／14回)
2 <b>再任</b>	きたい しょう じ 北井 祥嗣	取締役 常務執行役員	100% (14回／14回)
3 <b>再任</b>	たなか おさむ 田中 修	取締役 常務執行役員	100% (14回／14回)
4 <b>新任</b>	おざわ たか ひろ 小澤 高弘	常務執行役員	—
5 <b>再任</b> <b>社外</b>	みやぎし まさみつ 宮岸 昌光	取締役	100% (14回／14回)
6 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	しらた よしこ 白田 佳子	取締役	100% (14回／14回)
7 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	むろい まさひろ 室井 雅博	取締役	100% (14回／14回)





## 1 しょうがき のぶ お 正垣 信雄 (1955年6月5日生)

再任

### 略歴、地位及び担当

1979年 4月 三菱電機株式会社入社  
 2002年 10月 同社中部支社産業メカトロニクス部長  
 2005年 10月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部副事業部長  
 兼メカトロ事業推進部長  
 2007年 4月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部長  
 2011年 4月 同社東北支社長  
 2014年 4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長  
 2014年 6月 当社常務取締役ソリューション事業本部副事業本部長  
 2016年 4月 当社代表取締役社長 (現)

- 所有する当社株式の数  
15,400株
- 取締役在任年数  
7年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

### 取締役候補者とした理由

正垣信雄氏は、三菱電機株式会社の要職や同社支社の責任者を務めた経験を有し、当社においても事業本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



## 2 きたい しょうじ 北井 祥嗣 (1958年10月3日生)

再任

### 略歴、地位及び担当

1982年 4月 当社入社  
 2008年 6月 当社経理部長  
 2010年 10月 当社関西支社副支社長兼総務部長  
 2013年 6月 当社経営企画室長  
 2014年 6月 当社取締役経営企画室長  
 2017年 6月 当社常務取締役経理部長  
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員経理部長  
 2021年 4月 当社取締役常務執行役員 (現)

- 所有する当社株式の数  
9,900株
- 取締役在任年数  
7年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

### 取締役候補者とした理由

北井祥嗣氏は、経営企画及び財務・経理部門並びに支社の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する知見や当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役及び常務執行役員として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



### 3 た な か おさむ 田中 修

(1959年1月17日生)

再任

#### 略歴、地位及び担当

1981年 4月 三菱電機株式会社入社  
 2007年 12月 同社コミュニケーション・ネットワーク製作所資材部長  
 2011年 4月 同社名古屋製作所資材部長  
 2014年 4月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部副統括部長  
 2014年 6月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部長  
 2016年 4月 当社海外事業推進本部長  
 2016年 6月 当社取締役海外事業推進本部長  
 2017年 4月 当社取締役経営企画室副室長  
 2017年 6月 当社常務取締役経営企画室長  
 2018年 6月 **当社取締役常務執行役員経営企画室長（現）**

■ 所有する当社株式の数

4,600株

■ 取締役在任年数

5年（本総会最終時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

#### 取締役候補者とした理由

田中 修氏は、三菱電機株式会社の要職を務めた経験を有し、当社においても経営企画や事業本部及び海外事業推進本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役及び常務執行役員として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



### 4 お ざ わ たか ひろ 小澤 高弘

(1960年8月20日生)

新任

#### 略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社  
 2002年 6月 当社東京支社半導体・デバイス第二部長  
 2006年 4月 当社ルネサス・三菱半導体事業本部企画部長  
 2010年 6月 当社半導体・デバイス事業本部企画業務部長  
 2013年 4月 当社名古屋支社副支社長兼半導体・デバイス第一部長  
 2017年 4月 当社名古屋支社長  
 2018年 6月 当社執行役員名古屋支社長  
 2020年 6月 当社常務執行役員名古屋支社長  
 2021年 4月 **当社常務執行役員DX戦略推進室長（現）**

■ 所有する当社株式の数

4,100株

#### 取締役候補者とした理由

小澤高弘氏は、事業本部の要職や支社の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後は、当社取締役として経営に携わり、当社が持続的に成長し、企業価値向上の実現に寄与できる適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。



## 5 みやぎし まさみつ 宮岸 昌光 (1964年11月19日生)

再任 社外

### 略歴、地位及び担当

- 1987年 4月 三菱電機株式会社入社
- 2014年 4月 同社神奈川支社総務部長
- 2017年 4月 同社関西支社経理部長
- 2017年 6月 萬世電機株式会社 社外監査役
- 2018年 4月 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長 (現)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現)

### 重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮岸昌光氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜助言や提言を行っていただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、当社の社外取締役として経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言をしていただくことを期待しております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- 所有する当社株式の数  
一 株
- 取締役在任年数  
3年 (本総会終結時)
- 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)



6 しら た よし こ  
**白田 佳子** (1952年12月2日生)

再任 社外 独立役員

- 所有する当社株式の数  
一 株
- 取締役在任年数  
5年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

### 略歴、地位及び担当

1996年 4月 筑波技術短期大学情報処理科 助教授  
2001年 4月 日本大学経済学部 助教授  
2002年 4月 同大学経済学部 教授  
2005年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授  
2007年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 (現ビジネスサイエンス系) 教授  
2008年 10月 日本学術会議会員 第一部経営学委員会委員長  
2010年 2月 ドイツ ミュンヘン大学 客員教授  
2012年 1月 イギリス シェフィールド大学マネジメントスクール 客員教授  
2012年 6月 **法務省法制審議会委員 (現)**  
2015年 4月 法政大学イノベーション・マネージメント研究センター 客員研究員  
2016年 5月 **東京国税局土地評価審議会会長 (現)**  
2016年 6月 **当社社外取締役 (現)**  
2017年 4月 筑波学院大学 客員教授  
2019年 4月 株式会社ファミリーマート 社外監査役  
2019年 10月 **帯広畜産大学 監事 (現)**  
2020年 4月 **東京国際大学商学部 特命教授 (現)**  
2021年 2月 **株式会社ファミリーマート 顧問 (現)**

### 重要な兼職の状況

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

白田佳子氏は、大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、会計学者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜助言や提言を行っていただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、当社の社外取締役として経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言をしていただくことを期待しております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって5年となります。



## 7 むろい まさひろ 室井 雅博 (1955年7月13日生)

再任 社外 独立役員

### 略歴、地位及び担当

- 1978年 4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社
- 2000年 6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長  
兼ECナレッジソリューション事業本部長
- 2002年 4月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長
- 2007年 4月 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、  
研究開発センター長
- 2009年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、  
コーポレートコミュニケーション、情報システム担当
- 2013年 4月 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、  
リスク管理担当
- 2015年 4月 同社取締役副会長
- 2016年 6月 **当社社外取締役（現）**
- 2017年 4月 株式会社野村総合研究所取締役

### 重要な兼職の状況

株式会社丸井グループ 社外取締役  
農林中央金庫 監事

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

室井雅博氏は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の取締役を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜助言や提言を行っていただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、当社の社外取締役として経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言をしていただくことを期待しております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、32頁に記載のとおりです。
3. 宮岸昌光氏は、現在、三菱電機株式会社の従業員であり、同社は特定関係事業者該当します。
4. 宮岸昌光氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定です。
5. 当社は、白田佳子氏及び室井雅博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
6. 当社は、白田佳子氏及び室井雅博氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としています。また、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を更新する予定です。
7. 当社は、取締役（社外取締役含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に選任された場合、当社は各氏を被保険者とする同様の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

(ご参考)

当社は、独立社外役員の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員選定基準」に基づき選任を行います。

**【当社の独立性基準】**

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）のうち、次の各号に掲げるいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
  - (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
  - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
  - (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
  - (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
  - (10) 過去3年間ににおいて、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
  - (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
  - (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- ※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- ※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- ※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
- ※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
- ※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用者である者をいう。
- ※8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。



## 第2号議案

## 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

当社は、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容について、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることをご承認いただいております。また、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、新株予約権の行使の条件を一部変更しております。

今般の会社法改正に伴い、取締役（社外取締役を除く）に報酬としてこのご承認いただいている新株予約権の内容に、新たな内容(下線部分)を加えて、今後も従前と同様に新株予約権を下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

現在の当社の取締役（社外取締役を除く）は4名であり、第1号議案が原案どおり承認されますと本総会終結の時から4名となります。

各取締役へのストック・オプション報酬の配分及び支給時期につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、ストック・オプションとしての報酬枠は、第73期定時株主総会においてご承認いただいているとおり、取締役（社外取締役を除く）に対して年額100百万円以内であり、報酬額は新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

本議案の内容は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を高めることを目的としております。当社は、2021年2月24日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は33・34頁に記載のとおりですが、当該方針は、社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て定められていること等に照らし、相当であると考えております。また、第73期定時株主総会でご承認いただいております報酬制度は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも当該方針を変更することは予定しておりません。さらに、年間上限数に相当する数の新株予約権を付与し全ての新株予約権が行使された場合に付与される株式数が発行済株式総数に占める割合は軽微であります。

以上の点に鑑みて、本議案の内容は、相当であるものと考えております。

## 記

## 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は新株予約権1個当たり500株とする。なお、本議案の決議日(以下「決議日」という)後、当

社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記のほか、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式150,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

## 2. 新株予約権の総数

300個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

## 3. 新株予約権の払込金額(発行価額)

新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

## 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## 5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

## 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

## 7. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使でき



るものとする。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 8. 新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 9. 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

(ご参考)

当社執行役員（当社取締役を兼務する者を除く）に対しても、本定時株主総会終結の時以降、当社取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権の付与に併せ、同様の新株予約権を当社取締役会の決議により付与する予定であります。

以 上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及びその成果

### (1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、感染拡大に歯止めがかからず、人・物の動きや経済活動が世界的に制限されたことで、第二次世界大戦後で最悪の景気後退と言われるほどのダメージを受けました。

国境を越えるサプライチェーンが途絶し、対面するサービス業に制約がかかるなど供給面に影響が生じたことに加え、外出制限や渡航制限に伴い、飲食や宿泊、運輸などで前例の無い規模で需要が縮小し、さらに耐久財についても需要が急減するなど全世界で異次元の経済危機に発展しました。

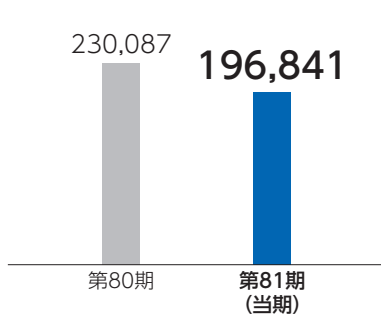
国内経済においては、緊急事態宣言が出され、GDPが年率換算で戦後最悪の下落となった4～6月期以降、感染拡大第2波、第3波の影響による先行き不透明感から、民間消費や設備投資といった内需が弱い状況が続き、業種間の成長格差も広がりました。

当社グループの取引に関する業界は、次世代通信規格「5G」やデータセンター向けが好調に推移した一方、国内の産業・工作機械の設備投資は抑制されました。また国内の自動車生産は復調傾向にあったものの、車載半導体不足が世界中で深刻化し、2月以降は多くのメーカーが減産や生産調整を迫られることとなりました。

このような状況下、当社グループは、5年間の新たな成長戦略として中期経営計画「ICHIGAN 2024」を2020年4月からスタートし、「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」をテーマに掲げ、代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を創造していくことを目指し、事業活動を進めてまいりました。

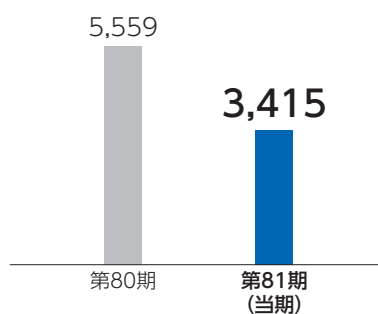
### 売上高

(単位：百万円)



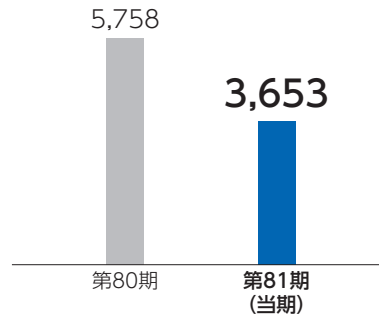
### 営業利益

(単位：百万円)



### 経常利益

(単位：百万円)



その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,968億41百万円(前期比14.4%減)、営業利益34億15百万円(前期比38.6%減)、経常利益36億53百万円(前期比36.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益23億43百万円(前期比39.3%減)となりました。

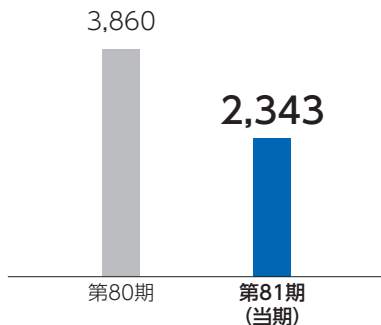
なお、当期の期末剰余金の配当につきましては、2020年5月の公表どおり、1株当たり28円(年間56円)といたしました。

## (2) 事業別売上高の状況

区 分	第80期		第81期		前 期 比
	連結売上高	構 成 比	連結売上高	構 成 比	
■ FAシステム	41,460百万円	18.0%	35,713百万円	18.1%	86.1%
■ 冷熱ビルシステム	33,200百万円	14.4%	27,278百万円	13.9%	82.2%
■ ICTシステム	9,290百万円	4.0%	7,605百万円	3.9%	81.9%
■ エレクトロニクス	146,136百万円	63.6%	126,272百万円	64.1%	86.4%
合 計	230,087百万円	100.0%	196,841百万円	100.0%	85.6%

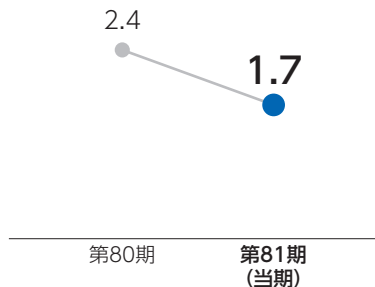
- (注) 1. 事業別の連結売上高は百万円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計ののち、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 当連結会計年度より、組織変更を契機に報告セグメントの見直しを行い、従来「ICT施設システム」に含めていました「ビル事業」を「冷熱システム」に統合し、また報告セグメントの名称を「冷熱システム」から「冷熱ビルシステム」に、「ICT施設システム」から「ICTシステム」にそれぞれ変更しています。以降の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

親会社株主に帰属する  
当期純利益  
(単位：百万円)



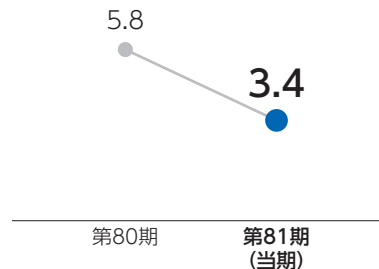
営業利益率

(単位：%)



ROE

(単位：%)



### (3) 事業別の状況

## FAシステム



売上高

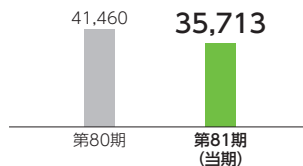
**357億13百万円**  
前期比 13.9%減

営業利益

**5億72百万円**  
前期比 56.4%減

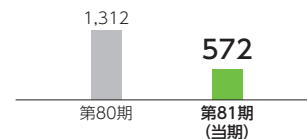
売上高の推移

(単位：百万円)



営業利益の推移

(単位：百万円)



#### 主要取扱商品

プログラマブルコントローラ、サーボシステム、インバータ、モータ、各種表示器、センサ、配線用遮断器、NC装置、産業用ロボット、レーザ加工機、放電加工機、マシンビジョンシステム、トレーサビリティシステム、生産管理システム、自動化システム

半導体製造装置関連及び工作機械向けは年度後半から中国市場を中心に好転しましたが、自動車関連を始めとした製造業向けが年間を通じて低調に推移しました。

その結果、FAシステムの連結売上高は357億13百万円（前期比13.9%減）となり、営業利益は5億72百万円（前期比56.4%減）となりました。



部品整列ロボットシステム



三菱電機(株)製シーケンサ

## 冷熱ビルシステム

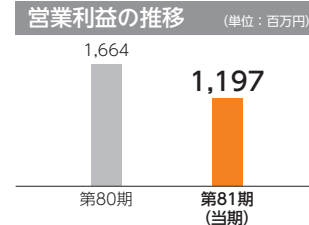
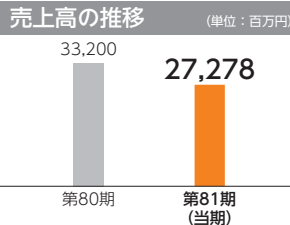


売上高

**272億78**百万円  
前期比 **17.8%**減

営業利益

**11億97**百万円  
前期比 **28.1%**減



### 主要取扱商品

パッケージエアコン、ルームエアコン、チリングユニット、エコキュート、低温機器、飲料クーラー、クリーンルーム・恒温恒湿システム、換気機器、暑熱対策機器、エレベーター、エスカレーター、太陽光発電システム

年度後半における冷熱システム分野の換気需要及び冷蔵・冷凍関連分野の好調が下支えたものの、前年度活況を呈していた建設市場の反動減及び新規案件の延期・中止等の影響の結果、冷熱ビルシステムの連結売上高は272億78百万円（前期比17.8%減）となり、営業利益は11億97百万円（前期比28.1%減）となりました。

ファシリアDD



三菱電機(株)製設備用  
パッケージエアコン

## ICTシステム



売上高

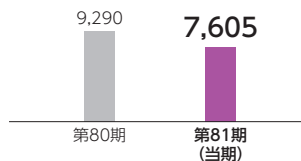
**76億5**百万円  
前期比 **18.1%**減

営業利益

**2億92**百万円  
前期比 **46.2%**減

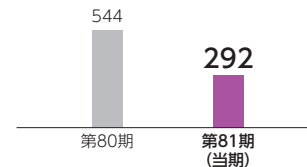
売上高の推移

(単位：百万円)



営業利益の推移

(単位：百万円)

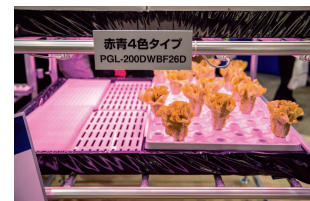


### 主要取扱商品

植物工場関連設備、パソコン、サーバ、その他情報処理機器、デジタルサイネージ、映像・画像情報システム、RFID機器及びシステム、監視カメラ、メディカルファシリティ、メディカルサプライ品

スマートアグリ分野では、年度前半に大型植物工場案件の計上がありました。後半は生産事業へのビジネスモデル転換の準備期間と重なったことにより低調に推移しました。ネットワークシステム分野では、テレワーク用製品の引き合いが強くコンポーネントビジネスが堅調に推移しましたが、モニタリングなどの工場管理システムの新規受注が低調に推移しました。ヘルスケア分野では、サプライビジネスが増加基調となりましたが、病院内IT設備関連ビジネスは低調に推移しました。

その結果、ICTシステムの連結売上高は76億5百万円（前期比18.1%減）となり、営業利益は2億92百万円（前期比46.2%減）となりました。



植物工場関連設備（栽培用LED及び栽培ラック）

# エレクトロニクス



売上高

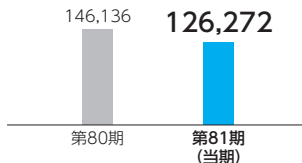
**1,262億72百万円**  
前期比 13.6%減

営業利益

**16億16百万円**  
前期比 26.3%減

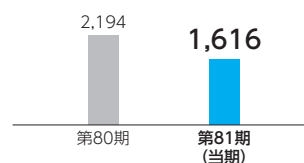
売上高の推移

(単位：百万円)



営業利益の推移

(単位：百万円)



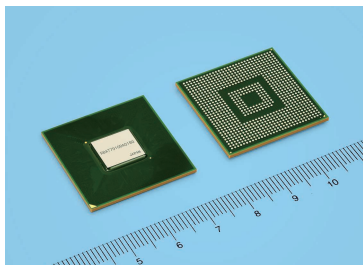
## 主要取扱商品

マイコン、メモリ、ロジック、アナログ、ASIC、パワーデバイス、光関連素子、ディスクリート、センサ、表示デバイス (LCD、有機EL、LED)、電池、一般電子部品 (コイル、コンデンサ、抵抗、フィルタ)、コネクタ、プリント基板、その他デバイス品、素材 (アルミ材、高機能樹脂材等)、素形材 (金属加工品、樹脂成形品)、設備・機械製品

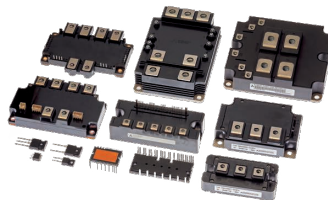
国内では、自動車関連向けが後半回復傾向となり、産業機器関連向けについても下期後半より中国向けを中心に回復してきましたが、前半の低迷をカバーするには至らず減収となりました。

海外子会社では、自動車関連向けが後半回復基調となりましたが、前半低調に推移したことに加え、中国地域におけるエアコンなどの空調機器関連向けが天候不順等の影響を受け、減収となりました。

その結果、エレクトロニクスの連結売上高は1,262億72百万円 (前期比13.6%減) となり、営業利益は16億16百万円 (前期比26.3%減) となりました。



ルネサス エレクトロニクス(株)製  
車載情報端末向けSoC  
[R-Car M2]



三菱電機(株)製SiC  
パワーモジュール

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4億13百万円であり、その主なものは、新基幹システム構築に係る費用等です。なお、これらに要する資金はすべて自己資金をもって充当しています。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社は、2050年に向けて目指す姿として、「100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」ことをビジョンとして掲げています。その実現に向け、2013年から2015年の中期経営計画「GSP15」では、第二創業期としてソリューションビジネスの創造に挑み、2016年から2018年の「CE2018」では100年企業を目指して顧客価値創造型のビジネスモデルの構築に努めました。この流れを継承する新たな中期経営計画として、2020年度から5年間の中期経営計画「ICHIGAN2024」の取り組みを開始しました。

「ICHIGAN2024」では、代理店や商社の枠を超えた事業創出会社として、新たな価値を生み出し続けることができる会社となることを目指し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進していくことを戦略テーマとしています。「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」、「基幹中核事業における生産性の向上」、「事業推進基盤の強化」という3つの成長エンジンにより収益を最大化していくという戦略で、経営目標として営業利益を100億円以上とすることなどを掲げています。





中期経営計画 (2020年度-2024年度)

# ICHIGAN2024

戦略テーマ

## デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

**戦略 1** 成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

**ネットワーク事業** IoT事業の加速、セキュリティ事業の開拓、FlaRevoビジネスの拡大

**スマートアグリ (植物工場) 事業** 独自の付加価値追求、新事業開発、国内・外への次世代農業分野の展開

**ヘルスケア事業** メディカル関連事業の強化、"未病領域"新事業の創出

**戦略 2** 基幹中核事業の生産性向上

**FAシステム事業** 新事業・ビジネスモデルの創出、コア事業の領域拡大、海外事業の拡大

**冷熱システム事業** エンジニアリング事業の強化、基幹事業の継続、注力アイテムの強化、海外市場の開拓

**ビルシステム事業** "ビルまるごと"コーディネーター、昇降機事業の維持

**エレクトロニクス事業** 高付加価値新規事業の創出、事業ポートフォリオ化、リスクヘッジ推進

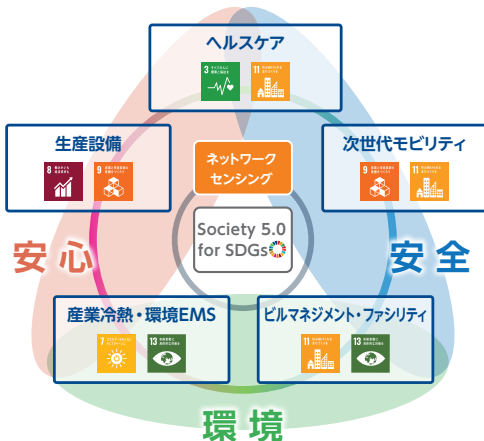
**戦略 3** 事業推進基盤の強化

- グローバル人材の育成
- グループガバナンスの強化

あるべき姿 (2024年度の電電商事)

代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を生み出し続けます

注力推進分野



2024年度業績目標 (連結ベース)

新事業売上高	2018年度比150億円増
新事業売上総利益率	18%
営業利益	100億円以上
営業利益率	3.8%
ROE	8.0%

## 5. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

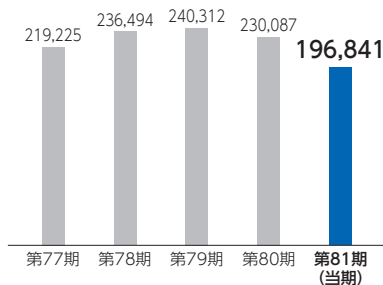
区 分	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
売上高 (百万円)	219,225	236,494	240,312	230,087	196,841
経常利益 (百万円)	2,442	5,055	5,648	5,758	3,653
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,388	3,588	3,731	3,860	2,343
1株当たり当期純利益 (円)	32.02	165.44	171.98	177.77	107.79
総資産 (百万円)	122,763	133,710	132,729	128,304	125,529
純資産 (百万円)	60,975	64,057	65,716	67,557	69,919

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しています。そのため、第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第78期の1株当たり当期純利益を算定しています。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

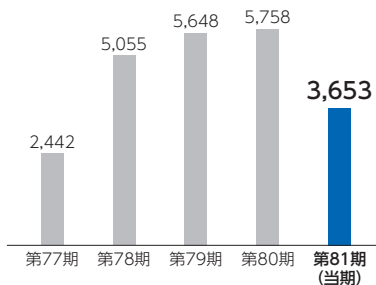
### 売上高の推移

(単位: 百万円)



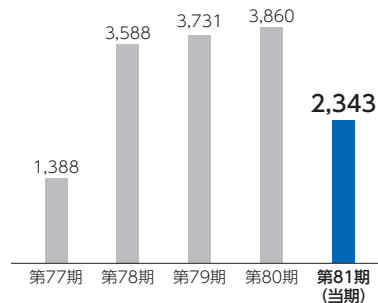
### 経常利益の推移

(単位: 百万円)



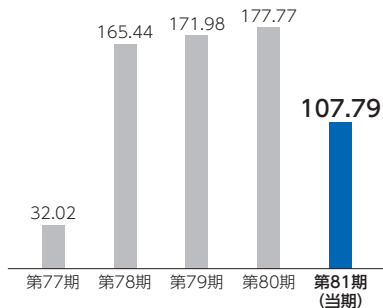
### 親会社株主に帰属する 当期純利益の推移

(単位: 百万円)



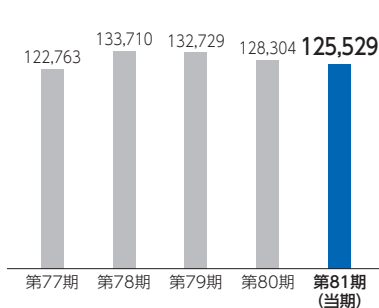
### 1株当たり当期純利益の推移

(単位: 円)



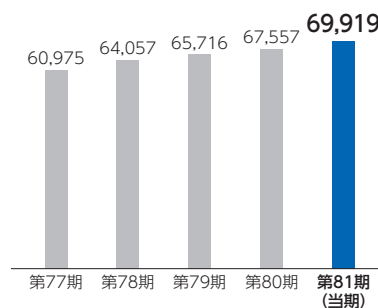
### 総資産の推移

(単位: 百万円)



### 純資産の推移

(単位: 百万円)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容
菱商テクノ株式会社	65百万円	空調機器の保守・サービス
菱商電子(上海)有限公司	260万USドル	FAシステム品・エレクトロニクス品の仕入・販売
菱商香港有限公司	550万香港ドル	エレクトロニクス品の仕入・販売
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	300万シンガポールドル	エレクトロニクス品の仕入・販売
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	150百万バーツ	FAシステム品・冷熱システム品・エレクトロニクス品の仕入・販売

- (注) 1. 上記各社に対する当社の議決権比率は、いずれも100%です。  
 2. 2021年3月31日現在における当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む10社、持分法適用会社は1社です。  
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (2) その他

三菱電機株式会社は当社の関係会社で、当社の株式を7,755千株（議決権比率35.7%）保有しています。

なお、同社と当社グループとの当連結会計年度における取引は、仕入高の16.5%、売上高の8.4%の割合を占めています。

## 7. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

菱電商事	本社	東京都豊島区
	国内	東京支社 (東京都)、関西支社 (大阪府)、名古屋支社 (愛知県)、東北支社 (宮城県)、北関東支社 (群馬県)、神奈川支社 (神奈川県)、静岡支社 (静岡県)、広島支社 (広島県)、四国支社 (香川県)、九州支社 (福岡県) 等10支社・5支店・14営業所 (計29拠点)
子会社	国内	菱商テクノ株式会社
	海外	菱商電子 (上海) 有限公司 (中国) 菱商香港有限公司 (香港) 台湾菱商股份有限公司 (台湾) 菱商韓国株式会社 (韓国) RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD (シンガポール) RYOSHO (THAILAND)CO.,LTD. (タイ) RYOSHO ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD. (タイ) RYOSHO VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) RYOSHO U.S.A., INC. (アメリカ) RYOSHO EUROPE GmbH (ドイツ) RYOSHO MEXICO,S.A. de C.V. (メキシコ) 等11現地法人 (支店等を含め17拠点)

### <ご参考>

2021年4月1日付で国内は10支社制から東日本支社・西日本支社及び中日本支社の3支社制に移行しました (3支社・11事業所・15営業所 計29拠点)。海外拠点に変更はありません。

## 8. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
FAシステム	335名	4名減
冷熱ビルシステム	242名	3名増
ICTシステム	67名	3名増
エレクトロニクス	551名	7名増
全社（共通）	94名	1名増
合計	1,289名	10名増

- (注) 1. 上記従業員数には、契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び退職者は含んでいません。
2. 当連結会計年度より、組織変更を契機に報告セグメントの見直しを行い、従来「ICT施設システム」に含めていました「ビル事業」を「冷熱システム」に統合し、また報告セグメントの名称を「冷熱システム」から「冷熱ビルシステム」に、「ICT施設システム」から「ICTシステム」にそれぞれ変更しています。これに伴い、前期末比増減については、前期の従業員数を変更後の区分で算出し比較しています。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,082名	9名増	43.7歳	17.5年

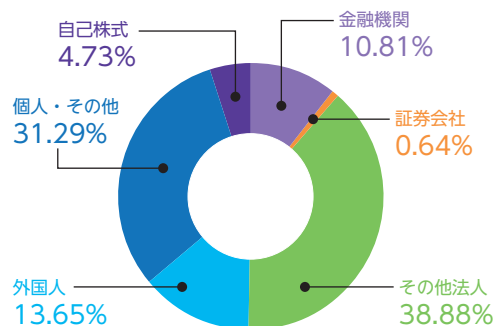
- (注) 上記従業員数には、契約社員、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び退職者は含んでいません。

## 2 会社の概況

### 1. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	56,550,000株
(2) 発行済株式の総数	22,824,977株
(3) 株主数	27,565名
	(うち自己株式 1,079,636株)

株式所有比率グラフ



### (4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	7,755千株	35.66%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	631千株	2.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	449千株	2.06%
菱電商事従業員持株会	437千株	2.01%
シチズン時計株式会社	414千株	1.90%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	342千株	1.57%
東京海上日動火災保険株式会社	326千株	1.50%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	222千株	1.02%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	215千株	0.98%
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND	215千株	0.98%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

## 2. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	保有者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			取締役 (社外取締役 を除く)			
第1回新株予約権 (2014年5月15日 取締役会決議)	2個	普通株式 1,000株	1名	払込を 要しない。	1円	2014年6月3日から 2034年6月2日まで
第2回新株予約権 (2015年5月15日 取締役会決議)	10個	普通株式 5,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2015年6月2日から 2035年6月1日まで
第3回新株予約権 (2016年5月13日 取締役会決議)	20個	普通株式 10,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2016年6月1日から 2036年5月31日まで
第4回新株予約権 (2017年5月15日 取締役会決議)	18個	普通株式 9,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2017年5月31日から 2037年5月30日まで
第5回新株予約権 (2018年5月15日 取締役会決議)	22個	普通株式 11,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2018年6月1日から 2038年5月31日まで
第6回新株予約権 (2019年5月15日 取締役会決議)	28個	普通株式 14,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2019年6月1日から 2039年5月31日まで
第7回新株予約権 (2020年5月15日 取締役会決議)	30個	普通株式 15,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2020年6月2日から 2040年6月1日まで

(注) 1.新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2.当社は2017年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき500株といたしました。

3.第6回新株予約権には、保有者のうち1名が執行役員として在職中に交付された新株予約権が含まれています。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	交付者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			執行役員			

第7回新株予約権 (2020年5月15日 取締役会決議)	59個	普通株式 29,500株	11名	払込を 要しない。	1円	2020年6月2日から 2040年6月1日まで
------------------------------------	-----	-----------------	-----	--------------	----	----------------------------

### (注) 新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
正 垣 信 雄	代表取締役社長	
山 崎 秀 治	代表取締役	常務執行役員 事業部門管掌、FA・施設システム事業本部長、 ICTソリューション事業担当、海外事業推進担当
北 井 祥 嗣	取締役	常務執行役員 管理部門管掌、経理部長、 総務・人事・情報システム担当、監理担当代行
田 中 修	取締役	常務執行役員 戦略部門管掌、経営企画室長、環境・品質担当、新事業推進担当代行
宮 岸 昌 光	取締役	(三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長)
白 田 佳 子	取締役	(株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役)
室 井 雅 博	取締役	(株式会社丸井グループ 社外取締役) (農林中央金庫 監事)
佐 野 昭	常勤監査役	
紀 藤 礼 一 郎	常勤監査役	
石 野 秀 世	監査役	
# 鈴 木 雅 人	監査役	(弁護士 (弁護士法人三宅法律事務所パートナー))

- (注) 1. #を付した鈴木雅人氏は、2020年6月25日開催の第80期定時株主総会において新たに選任された監査役です。
2. 2020年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、谷 健太郎氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 取締役 宮岸昌光氏、白田佳子氏及び室井雅博氏は、会社法に定める社外取締役です。
4. 監査役 石野秀世氏及び鈴木雅人氏は、会社法に定める社外監査役です。
5. 取締役 白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに監査役 石野秀世氏及び鈴木雅人氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員です。
6. 監査役 紀藤礼一郎氏は、長年にわたり管理部門の要職や内部監査部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
7. 監査役 石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 取締役 宮岸昌光氏の重要な兼職先である三菱電機株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社グループのほとんどの事業で代理店契約を締結し、主要な仕入先です。また、エレクトロニクスにおいては、大口顧客でもあります。  
取締役 白田佳子氏の重要な兼職先である株式会社海外交通・都市開発事業支援機構と当社との間には、特別の関係はありません。  
取締役 室井雅博氏の重要な兼職先である株式会社丸井グループと当社との間には、特別の関係はありません。また、同氏の重要な兼職先である農林中央金庫は、当社の借入金金融機関のひとつですが、当社との特別な関係はありません。  
監査役 鈴木雅人氏の重要な兼職先である弁護士法人三宅法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
9. 2021年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。  
代表取締役 山崎 秀治 常務執行役員  
取 締 役 北井 祥嗣 常務執行役員 管理部門管掌、総務・人事・経理担当、監理担当代行

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で以下のとおり定めています。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・当社の経営理念に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること</li><li>・株主との利害の共有を図るものであること</li><li>・ステークホルダーに対し、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること</li></ul>
構成	<ul style="list-style-type: none"><li>・取締役（社外取締役を除く） 役位に基づく定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び中期の業績向上を目的とした株式報酬型ストック・オプションにより構成する。</li><li>・社外取締役 本人の社会的地位や会社への貢献度等を勘案した定額報酬のみとする。</li></ul>
決定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会への諮問を通じ、取締役会で決定する。</li></ul>
定額報酬	<ul style="list-style-type: none"><li>・取締役（社外取締役を除く） 役位ごとに一定額を定め、会社の業績、個々人の業績への貢献度及び役割・責任の達成度を総合的に勘案し取締役会で決定する。支給の時期は、毎月一定の時期とする。</li><li>・社外取締役 本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、取締役会で決定する。支給の時期は、毎月一定の時期とする。</li></ul>
業績連動報酬 （賞与）	<ul style="list-style-type: none"><li>・単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、業績指標（KPI）を反映した現金報酬を業績連動報酬（賞与）として支給する。</li><li>・具体的には、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額を、業績水準も勘案した上で取締役会で決定する。支給の時期は、毎年一定の時期とする。</li></ul>

<p style="text-align: center;"><b>非金銭報酬</b> (株式報酬型ストック・オプション)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を高めるため、非金銭報酬として新株予約権を割り当てる。</li> <li>・具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものとする。</li> <li>・新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。また、割当個数は、別途定めるストック・オプション報酬基準額を当該新株予約権1個当たりの公正価額（算定にはブラック・ショールズ・モデルを用いる）で除して算出し、株主総会で決議された新株予約権の総数を上回らない範囲内で取締役会で決定する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>支給割合</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上位の役位ほど業績連動報酬（賞与）及び株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬型ストック・オプション＝60：20：20、それ以外の取締役（社外取締役を除く）はおおむね定額報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬型ストック・オプション＝70：15：15とする。</li> </ul>

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

## ② 監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項

- ・ 監査役（社外監査役を除く）の報酬は定額報酬とし、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査役の協議により決定します。
- ・ 社外監査役の報酬は定額報酬とし、本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定します。

### ③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は、16名（うち、社外取締役は1名）です。  
また、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、当該定時株主総会の終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、これに伴い同定時株主総会で重任した取締役（社外取締役を除く）15名に対し、当社の所定の基準に従い相当額の範囲において退職慰労金を打ち切り支給するものとし、その支給の時期は退任の時、具体的金額、方法等は、取締役会の決議に一任することが決議されています。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は、15名です。  
さらに、金銭報酬とは別枠で、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、年額100百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることが決議されています。具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるもので、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、15名です。  
なお、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、新株予約権の行使の条件の一部を変更しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
- ・ 監査役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

## ④取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		定額報酬	賞与	株式報酬型ストック・オプション	
取締役	6名	108百万円	15百万円	19百万円	142百万円
(うち社外取締役)	2名	14百万円	－百万円	－百万円	14百万円
監査役	5名	49百万円	－百万円	－百万円	49百万円
(うち社外監査役)	3名	12百万円	－百万円	－百万円	12百万円

- (注) 1. 上記員数及び報酬等の額には、2020年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれています。また、社外取締役3名のうち1名には報酬を支払っていません。
2. 単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動報酬（賞与）を支給しています。その算定方法は33頁に記載のとおりであり、上記の額は取締役4名（社外取締役は除く）に支給する予定額です。
3. 当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して非金銭報酬として株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を付与しています。その算定方法及び内容は14頁及び34頁に記載のとおりであり、上記株式報酬型ストック・オプションの額は株式報酬型ストック・オプションとして取締役4名（社外取締役は支給対象外）に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額です。
4. 賞与・株式報酬型ストック・オプションの算定に用いた業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、株主との利害の共有を図ることを目的としたものです。なお、その推移は25頁に記載のとおりです。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、32頁に記載のとおりであります。

#### ②社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	主な活動状況
社外取締役	宮岸 昌光	[取締役会] 14/14回 (100%)	主に当社に関連する業界で培われた豊富な経験・幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の指名・報酬に関して重要な役割を果たしております。
社外取締役	白田 佳子	[取締役会] 14/14回 (100%)	主に大学等における研究活動を通じて培われた財務会計や経営に関する専門的知識や会計学者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、様々な角度から助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の指名・報酬に関して重要な役割を果たしております。
社外取締役	室井 雅博	[取締役会] 14/14回 (100%)	主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の指名・報酬に関して重要な役割を果たしております。
社外監査役	石野 秀世	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査役会] 6/6回 (100%)	会計検査院等において要職を歴任しており、会計及び経理に関する高い見識から、適宜発言を行っています。
社外監査役	鈴木 雅人	[取締役会] 10/10回 (100%) [監査役会] 4/4回 (100%) (2020年6月就任後)	長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ねた専門的知識と幅広い経験から、適宜発言を行っています。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに社外監査役石野秀世氏及び鈴木雅人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としていません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

54百万円

#### ②公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬

10百万円

#### ③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

64百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、菱商電子(上海)有限公司、菱商香港有限公司、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えています。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めています。

- ◎ 以上のご報告は、次により記載されています。
1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。
  2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示。



## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>111,332</b>
現金及び預金	21,129
受取手形及び売掛金	48,050
電子記録債権	19,823
商品及び製品	19,285
その他	3,062
貸倒引当金	△18
<b>固定資産</b>	<b>14,197</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,881</b>
建物及び構築物	732
機械装置及び運搬具	286
工具、器具及び備品	265
土地	2,597
<b>無形固定資産</b>	<b>724</b>
ソフトウェア	643
その他	81
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,591</b>
投資有価証券	6,988
長期前払費用	81
繰延税金資産	730
その他	2,018
貸倒引当金	△228
<b>資産合計</b>	<b>125,529</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>50,954</b>
支払手形及び買掛金	33,706
電子記録債務	12,625
短期借入金	407
未払法人税等	212
その他	4,001
<b>固定負債</b>	<b>4,655</b>
退職給付に係る負債	3,609
その他	1,046
<b>負債合計</b>	<b>55,609</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>68,629</b>
資本金	10,334
資本剰余金	7,437
利益剰余金	51,671
自己株式	△813
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,129</b>
その他有価証券評価差額金	1,633
為替換算調整勘定	69
退職給付に係る調整累計額	△573
<b>新株予約権</b>	<b>160</b>
<b>純資産合計</b>	<b>69,919</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>125,529</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		196,841
売上原価		174,998
売上総利益		21,843
販売費及び一般管理費		18,427
営業利益		3,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	173	
持分法投資利益	41	
その他	164	379
営業外費用		
支払利息	23	
為替差損	32	
その他	85	142
経常利益		3,653
特別利益		
関係会社株式売却益	199	
投資有価証券売却益	28	
固定資産売却益	55	283
特別損失		
投資有価証券評価損	336	336
税金等調整前当期純利益		3,599
法人税、住民税及び事業税	1,010	
法人税等調整額	245	1,256
当期純利益		2,343
親会社株主に帰属する当期純利益		2,343

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,419	50,544	△832	67,465
当期変動額					
剰余金の配当			△1,217		△1,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,343		2,343
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		18		20	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		18	1,126	19	1,164
当期末残高	10,334	7,437	51,671	△813	68,629

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,060	314	△1,425	△49	142	67,557
当期変動額						
剰余金の配当						△1,217
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,343
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	572	△245	852	1,179	18	1,197
当期変動額合計	572	△245	852	1,179	18	2,362
当期末残高	1,633	69	△573	1,129	160	69,919

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>101,050</b>
現金及び預金	16,902
受取手形	4,305
電子記録債権	19,528
売掛金	41,957
商品及び製品	14,432
前渡金	80
前払費用	15
短期貸付金	933
未収入金	2,760
その他	154
貸倒引当金	△20
<b>固定資産</b>	<b>15,945</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,777</b>
建物及び構築物	729
機械及び装置	279
車輛・運搬具	0
工具、器具及び備品	237
土地	2,524
リース資産	5
<b>無形固定資産</b>	<b>654</b>
ソフトウェア	640
その他	13
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,513</b>
投資有価証券	5,743
関係会社株式	2,361
その他の関係会社有価証券	5
関係会社長期貸付金	350
長期前払費用	81
繰延税金資産	842
その他	2,255
貸倒引当金	△126
<b>資産合計</b>	<b>116,996</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>49,674</b>
支払手形	587
電子記録債務	12,625
買掛金	31,921
短期借入金	600
リース債務	4
未払金	1,135
未払費用	1,341
未払法人税等	161
前受金	170
預り金	175
役員賞与引当金	15
その他	936
<b>固定負債</b>	<b>4,515</b>
退職給付引当金	3,508
長期未払金	20
リース債務	10
預り保証金	948
資産除去債務	26
<b>負債合計</b>	<b>54,190</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>61,012</b>
資本金	10,334
資本剰余金	7,437
資本準備金	7,355
その他資本剰余金	82
利益剰余金	44,053
利益準備金	788
その他利益剰余金	43,264
土地圧縮積立金	238
特別償却準備金	24
別途積立金	11,100
繰越利益剰余金	31,901
自己株式	△813
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,633</b>
その他有価証券評価差額金	1,633
<b>新株予約権</b>	<b>160</b>
<b>純資産合計</b>	<b>62,806</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>116,996</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		175,991
売上原価		156,451
売上総利益		19,539
販売費及び一般管理費		16,610
営業利益		2,929
営業外収益		
受取利息及び配当金	309	
為替差益	3	
その他	144	458
営業外費用		
支払利息	20	
その他	84	105
経常利益		3,282
特別利益		
関係会社株式売却益	199	
投資有価証券売却益	28	
固定資産売却益	55	283
特別損失		
関係会社株式評価損	25	
投資有価証券評価損	336	362
税引前当期純利益		3,203
法人税、住民税及び事業税	886	
法人税等調整額	232	1,118
当期純利益		2,084

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,334	7,355	63	7,419	788	238	82	11,100	30,975	43,185
当期変動額										
剰余金の配当									△1,217	△1,217
当期純利益									2,084	2,084
特別償却準備金の取崩							△57		57	
自己株式の取得										
自己株式の処分			18	18						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計			18	18			△57		925	867
当期末残高	10,334	7,355	82	7,437	788	238	24	11,100	31,901	44,053

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△832	60,106	1,060	1,060	142	61,309
当期変動額						
剰余金の配当		△1,217				△1,217
当期純利益		2,084				2,084
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	20	38				38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			572	572	18	591
当期変動額合計	19	905	572	572	18	1,496
当期末残高	△813	61,012	1,633	1,633	160	62,806

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

菱電商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱電商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

菱 電 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱電商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン形式も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

菱電商事株式会社 監査役会

常勤監査役	佐野	昭	㊟
常勤監査役	紀藤	礼一郎	㊟
社外監査役	石野	秀世	㊟
社外監査役	鈴木	雅人	㊟

以上

(ご参考)

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ryoden.co.jp">https://www.ryoden.co.jp</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっています。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっていますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
4. 当社の剰余金の配当に関するご案内につきましては、当社ホームページに掲載しています。
5. 市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続が必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

当社ホームページ <https://www.ryoden.co.jp>





# 株主総会会場 ご案内図

会場

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード



交通の  
ご案内

● JR山手線

「大塚駅」

南口から徒歩約2分

● 都電荒川線

「大塚駅前駅」

南側出口から徒歩約2分

● 東京メトロ丸ノ内線

「新大塚駅」

出口1、2から徒歩約7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



# 当社第81期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

## 株主様へのお願い

- 感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願いいたします。(注1)
- 議決権行使は、書面またはインターネット等による事前行使をお願いいたします。(注2)
- 当日ご出席される場合は、マスクをご持参いただき、ご着用ください。
- 会場に設置するアルコール消毒液の使用にご協力ください。
- 咳エチケットの徹底等、周囲の株主様へご配慮ください。
- 会場内の座席の間隔を拡げるため、十分な座席数が確保できない場合がございます。
- 当日の会場内では、運営スタッフの誘導に従って、ご着席ください。
- ライブ配信にあたり出席株主様のお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注1) パソコンやスマートフォンからライブ配信をご視聴いただけます。  
詳しくは4頁をご参照ください。

(注2) 詳しくは5・6頁をご参照ください。

## 当社の対応

- 運営スタッフは事前に検温し、体調を確認いたします。また、マスクを着用いたします。
- 会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 体調不良と見受けられる場合、運営スタッフがお声がけをする場合がございます。
- 体調不良及び発熱が見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。

※株主総会当日のお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、株主総会の運営等に変更が生じる場合がございます。その場合は、当社ホームページ (<https://www.ryoden.co.jp/ir/>) にてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。